

**第8期広島市高齢者施策推進プランにおける  
第2回地域密着型サービス及び特定施設入居者生活介護設置運営事業者の募集について**

**1 募集の趣旨**

第8期広島市高齢者施策推進プラン（令和3年度～令和5年度）（以下、「第8期プラン」）に基づき、令和3年8月に募集した地域密着型サービス及び特定施設入居者生活介護の設置運営事業者を、令和4年1月に選定・決定したところである。しかしながら、認知症高齢者グループホーム（以下、「GH」）及び特定施設入居者生活介護（以下、「特定施設」）の整備（予定）数は、事業所の廃止により第8期プランの計画定員数と乖離があるため、GH及び特定施設について、第8期プランの計画定員数に達する定員数を追加で募集し、併せて小規模多機能型居宅介護などのその他の地域密着型サービスも募集するものである。（募集定員数の考え方は別紙のとおり）

**2 募集概要**

**(1) 募集内容**

サービス種類		募集定員数 (募集圏域)	摘 要
地域密着型サービス	認知症高齢者グループホーム	72人分 <sup>※1</sup> (全市域)	<b>【整備形態】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新規整備（サテライト型を含む。）</li> <li>・既存事業所のユニット数の増</li> <li>・既存事業所の1ユニット当たりの定員数の増</li> </ul> <b>【募集ユニット数】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・1～3ユニット/事業所（1ユニット定員：5～9人）</li> </ul> <b>【整備を促進する日常生活圏域】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全市域平均の充足率（9.8%）を勘案し、充足率が低い9%未満の14圏域<sup>※2</sup>については、加点項目の加点を20点とするとともに、県の補助金の対象圏域とする。</li> </ul>
	その他	制限なし (全市域)	<b>【対象サービス】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護、認知症対応型通所介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、夜間対応型訪問介護</li> </ul> <b>【整備形態】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新規整備（小規模多機能型居宅介護及び看護小規模多機能型居宅介護のみサテライト型を含む。）</li> </ul>
特定施設入居者生活介護		62人分 <sup>※1</sup> (全市域)	<b>【整備形態】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新規整備</li> <li>・既存の住宅型有料老人ホーム等の転換、既存の特定施設の増床</li> </ul> <b>【定員数】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・既存の特定施設の増床の場合、増床後の定員数は100人以下とする。</li> </ul>

※1 募集開始時から令和4年12月31日までに廃止する事業所があった場合には、廃止した事業所の定員数を追加する。

※2 幟町圏域、国泰寺圏域、二葉圏域、大州圏域、段原圏域、宇品・似島圏域、中広圏域、古田圏域、安佐・安佐南圏域、東原・祇園東圏域、口田圏域、湯来・砂谷圏域、五月が丘・美鈴が丘・三和圏域、五日市南圏域の14圏域。

## (2) 応募要件

- ア 介護保険法の規定に基づく事業者の指定要件を満たしていることなど、募集要領に定める適否判定基準を満たすこと。
- イ 令和6年度末までに事業を開始すること。

## (3) 選定・決定方法

- ア 応募者の事業計画について、募集要領に定める評価基準に基づき評価を行う。
- イ GH・特定施設については、全体の評価得点及び評価項目「事業所運営」の評価得点がいずれも6割以上の者の中から、募集数を超えない範囲で、評価得点の高い順に事業者を選定する。
- ウ その他の地域密着型サービスについては、全体の評価得点及び評価項目「事業所運営」の評価得点がいずれも6割以上の場合に事業者として決定する。

## 3 スケジュール

事 項		時 期
第1回地域密着型サービス運営懇談会		令和4年8月29日(月)
募集開始(本市ホームページ及び「市民と市政」により公表)		令和4年8月下旬(HP) 令和4年9月1日号(市民と市政)
事業計画書受付		【その他地域密着型サービス】 令和4年11月7日(月)～11月11日(金) 【GH、特定施設】 令和4年11月14日(月)～11月18日(金)
選定 委員会	適否判定	令和4年12月下旬
	応募者ヒアリング〔GH・特定施設のみ〕	令和5年1月中旬
	選定・決定	令和5年1月下旬
第2回地域密着型サービス運営懇談会		令和5年3月上旬
選定・決定結果通知		令和5年3月上旬

## 4 参考資料

地域密着型サービス(認知症高齢者グループホームを除く)の整備状況について [参考1](#)

地域密着型サービス事業所整備費等補助金について(概要) [参考2](#)

日常生活圏域		認知症高齢者グループホーム										特定施設入居者生活介護									
		第7期 プラン末		R3年度の 選定数		廃止等		R4.8.1 現在		備 考	第7期 プラン末		R3年度の 選定数		廃止		R4.8.1 現在		備 考		
		施設 数	定員 数	施設 数	定員 数	施設 数	定員 数	施設 数	定員 数		施設 数	定員 数	施設 数	定員 数	施設 数	定員 数	施設 数	定員 数			
中区	糠町	2	36			-1	-9	1	27		0	0					0	0			
	国泰寺	5	81					5	81		3	155	1	69			4	224	住宅型有料老人ホームの転換		
	吉島	4	72					4	72		2	98					2	98			
	江波	5	90					5	90		2	150					2	150			
東区	福木・温品	4	72	1	18			5	90	2ユニット×9人	1	36					1	36			
	戸坂	4	72					4	72		1	56					1	56			
	牛田・早稲田	4	72					4	72		0	0					0	0			
	二葉	5	97			-1	-27	4	70		3	190					3	190			
南区	大州	2	36					2	36		0	0					0	0			
	段原	3	54					3	54		1	37					1	37			
	翠町	4	72					4	72		1	84					1	84			
	仁保・橋那	4	63	1	27			5	90	3ユニット×9人	3	187			-1	-24	2	163			
	宇品・似島	3	63					3	63		3	162					3	162			
	中広	5	90			-1	-18	4	72		2	88					2	88			
西区	観音	5	99					5	99		2	89	1	46			3	135	住宅型有料老人ホームの転換		
	己斐・己斐上	4	79					4	79		1	34					1	34			
	古田	3	45					3	45		3	200	1	47			4	247	住宅型有料老人ホームの転換		
	庚午	4	60	1	18	-1	-17	4	61	2ユニット×9人	0	0					0	0			
	井口台・井口	4	72					4	72		2	136					2	136			
	城山北・城南	6	108					6	108		2	166					2	166			
安佐南区	安佐・安佐南	4	61					4	61		0	0					0	0			
	高取北・安西	6	117	1	18			7	135	2ユニット×9人	1	60					1	60			
	東原・祇園東	3	54					3	54		1	25					1	25			
	祇園・長束	5	90					5	90		2	80					2	80			
	戸山・伴・大塚	5	81					5	81		1	384					1	384			
	白木	2	36					2	36		1	80					1	80			
安佐北区	高陽・亀崎・落合	5	90	1	18			6	108	2ユニット×9人	2	238					2	238			
	口田	3	54					3	54		0	0					0	0			
	三入・可部	5	90	1	18			6	108	2ユニット×9人	3	124					3	124			
	亀山	4	72	1	18			5	90	2ユニット×9人	1	86					1	86			
	清和・日浦	6	126					6	126		1	29					1	29			
安芸区	瀬野川東・瀬野川(中野東小学校区)	3	63	2	53			5	116	・2ユニット⇒3ユニット(9増床) ・2ユニット(17床) ・3ユニット×9人	0	0					0	0			
	瀬野川(中野東小学校区を除く)・船越	4	72					4	72		1	50					1	50			
	阿戸・矢野	6	96					6	96		1	72					1	72			
佐伯区	湯来・砂谷	1	18					1	18		0	0					0	0			
	五月が丘・美鈴が丘・三和	7	117					7	117		1	50					1	50			
	城山・五日市観音	5	81	1	18			6	99	2ユニット×9人	2	149					1	49			
	五日市	4	81					4	81		1	33					1	33			
	五日市南	2	36					2	36		1	60					2	160			
合 計		160	2,868	10	206	-4	-71	166	3,008	(3,075) 計画定員数	52	3,388	3	162	-1	-24	54	3,526	(3,588) 計画定員数		
募集定員数 (計画定員数 - 整備予定数)		72人分										62人分									

注1: 令和4年8月1日現在において充足率が低い9%未満の日常生活圏域を示す。

注2: 特定施設入居者生活介護の網掛け部分は、未整備の日常生活圏域を示す。

注3: 整備中のものを含む。

注4: 定員数の単位は人数。

地域密着型サービス（認知症高齢者グループホームを除く）の整備状況について

参 考 1

(単位：事業所)

日常生活圏域		小規模多機能型居宅介護 (第8期プラン：53事業所)		看護小規模多機能型居宅介護 (第8期プラン：9事業所)		認知症対応型通所介護 (第8期プラン：27事業所)		定期巡回・随時対応型訪問介護看護 (第8期プラン：23事業所)		夜間対応型訪問介護 (第8期プラン：5事業所)	
		R4.8.1 現在	備 考	R4.8.1 現在	備 考	R4.8.1 現在	備 考	R4.8.1 現在	備 考	R4.8.1 現在	備 考
中区	楳町	1		0		0		1		0	
	国泰寺	0		0		0		1		0	
	吉島	1		0		0		0		0	
	江波	2		1		0		2		0	
東区	福木・温品	1		0		0		0		0	
	戸坂	1		0		0		0		0	
	牛田・早稲田	1		0		2		0		0	
	二葉	1		0		2		2		1	
南区	大州	1		0		1		0		0	
	段原	0		0		0		0		0	
	翠町	2		0		0		0		0	
	仁保・楠那	0		0		0		0		0	
	宇品・似島	0		0		0		0		0	
	中広	1		0		2		0		0	
西区	観音	1		0		1		1		1	
	己斐・己斐上	1		1		0		0		0	
	古田	1		0		0		0		0	
	庚午	1	R3年度_決定	0		0		1		1	
	井口台・井口	1		0		0		0		0	
	城山北・城南	3		1		1		2		0	
安佐南区	安佐・安佐南	3		0		0		2		0	
	高取北・安西	1		0		2		1		0	
	東原・祇園東	2		0		2		2	R3年度_決定(+1)	0	
	祇園・長束	1		0		0		0		0	
	戸山・伴・大塚	2		0		1		1		0	
	白木	1	R3年度_決定	0		0		0		0	
安佐北区	高陽・亀崎・落合	2		2		0		2		1	
	口田	2		0		1		1	R3年度_決定	1	R3年度_決定
	三入・可部	3		1		0		0		0	
	亀山	1		0		2		0		0	
	清和・日浦	0		0		0		0		0	
	瀬野川東・瀬野川(中野東小学校区)	0		2	R3年度_決定(+1)	0		0		0	
安芸区	瀬野川(中野東小学校区を除く)・船越	1		0		2		1		0	
	阿戸・矢野	2		0		0		0		0	
	湯来・砂谷	1		0		0		0		0	
佐伯区	五月が丘・美鈴が丘・三和	0		0		1		0		0	
	城山・五日市観音	1		0		1		1		1	
	五日市	1		0		1		0		0	
	五日市南	1		0		0		0		0	
	合 計	45	第1回募集_2事業者決定	8	第1回募集_1事業者決定	22		21	第1回募集_2事業者決定	6	第1回募集_1事業者決定

注1：網掛け部分は、未整備の日常生活圏域を示す。

注2：整備中のものを含む。

地域密着型サービス事業所整備費等補助金について（概要）

種 別	補 助 内 容	基 準 額 （ 上 限 額 ） （※令和4年度）
定期巡回・随時対応型 訪問介護看護事業所	施設の整備等	1 施設当たり 5,940,000 円
	開設準備経費等	1 施設当たり 14,000,000 円
認知症対応型通所介護事業所	施設の整備等	1 施設当たり 11,900,000 円 （空き家を活用した整備の場合は、 1 施設当たり 8,910,000 円）
	開設準備経費等	補助対象外
小規模多機能型居宅介護事業所  看護小規模多機能型 居宅介護事業所  認知症対応型 共同生活介護事業所 （グループホーム）  <u>※認知症対応型共同生活介護事業所（グループホーム）については、充足率が低い下記の圏域で新規事業所を開設する場 合に限ります。</u>	施設の整備等	1 施設当たり 33,600,000 円 （空き家を活用した整備の場合は、 1 施設当たり 8,910,000 円）
	開設準備経費等	（宿泊）定員数1人当たり 839,000 円

<認知症対応型共同生活介護事業所（グループホーム）の補助対象圏域>

幟町圏域、国泰寺圏域、二葉圏域、大州圏域、段原圏域、宇品・似島圏域、中広圏域、古田圏域、安佐・安佐南圏域、東原・祇園東圏域、口田圏域、湯来・砂谷圏域、五月が丘・美鈴が丘・三和圏域、五日市南圏域（14圏域）